

平成25年11月25日

篠山市長 酒井 隆明 様

篠山再生計画推進委員会
委員長 中川 政和

篠山再生計画実行中の投資的事業にかかる意見について

篠山再生計画実行中の投資的事業の選定に関する要領に基づき、市長から篠山再生計画推進委員会（以下、本委員会という。）に対し意見の求めがあった、消防・救急デジタル無線整備事業及び今田地区デジタル防災行政無線整備事業について、本委員会において、取りまとめた意見は下記のとおりです。

記

本委員会において慎重に審議した結果、篠山再生計画実行中の投資的事業の選定に関する要領「事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと。」、「事業を実施しても計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと。」の選定基準に適合することを確認した。

○消防・救急デジタル無線整備事業についての個別事項
特になし

○今田地区デジタル防災行政無線整備事業についての個別事項

1. 事業実施に多額の市負担を伴うことに加えて、個別受信機については各自治会間において購入希望台数に大きな差がみられることから、本事業の概要及び個別受信機の入手方法などについて、広報などを活用して市民に分かりやすく情報提供を行うこと。
2. 事業を通じて配置される個別受信機の台数は限られるため、電話などの連絡網の整備と合わせ、メールなど新しい情報伝達手段も使いながら、情報格差が生じないよう補完措置をとること。